

第 45 回厚生科学審議会 地域保健健康増進栄養部会	資料 4
令和 4 年 8 月 3 日	

## 次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項策定に向けた検討の進め方（案）

### 1. 検討の方法

- ・ 令和6年度から開始予定である次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（以下「次期基本的事項」という。）策定に向けた検討は、厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会（以下「部会」という。）において行うこととする。
- ・ また、検討に当たっては、現在の歯科口腔保健の推進に関する基本的事項において設定された各基本方針・具体的指標のほか、新たに設定すべき分野や評価手法などに係る具体的なデータ収集、評価指標や目標値等の検討などの作業が必要であることから、現在、部会の下に設置されている歯科口腔保健の推進に関する専門委員会において必要に応じて委員の追加等を行い、部会と連携しながら検討作業を進める。

### 2. 検討内容

歯科口腔保健の推進に関する基本的事項最終評価報告書に掲げられた「次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に向けての課題等」を中心に検討を行い、次期基本的事項の策定を行う。

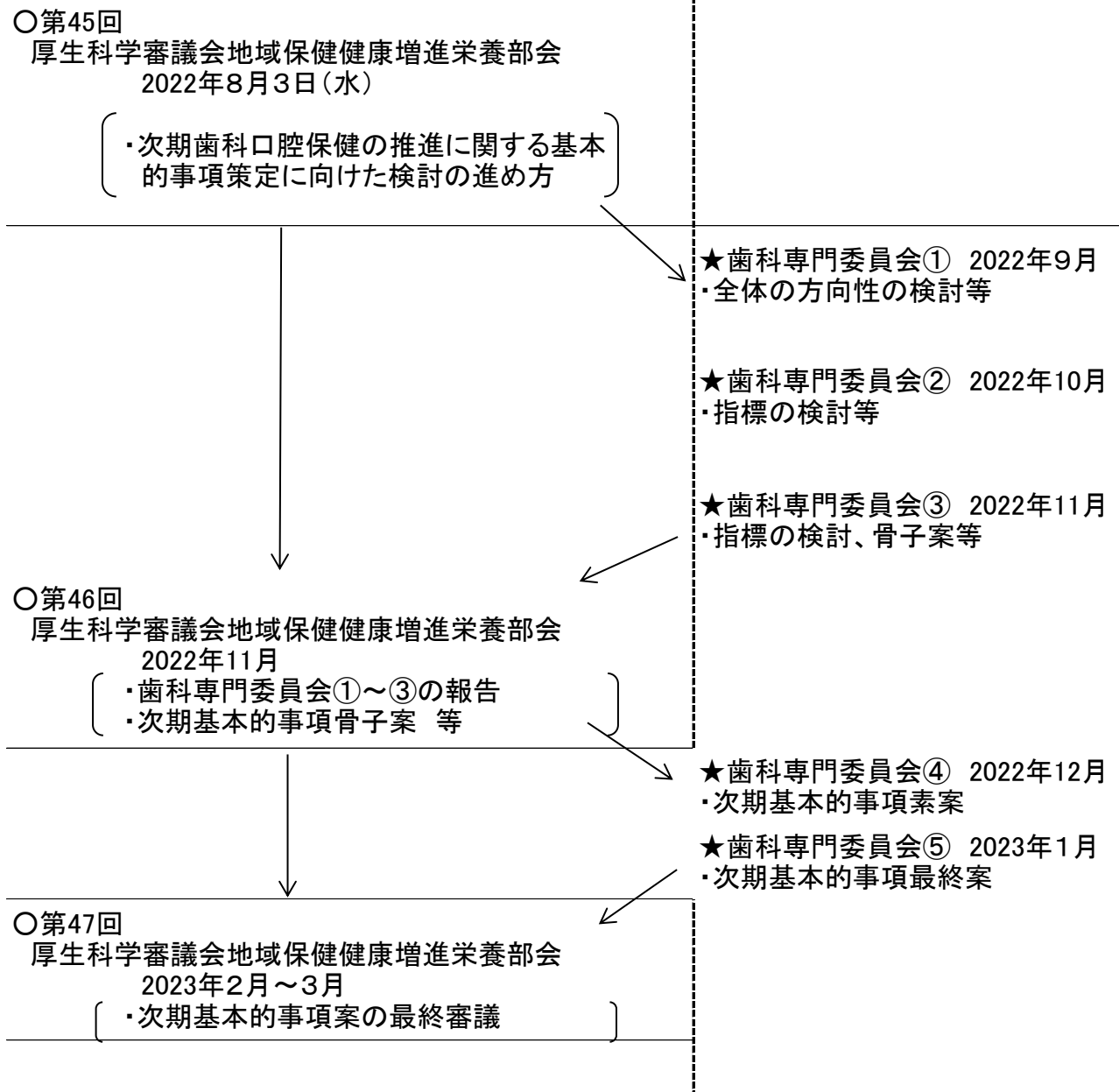
### 3. スケジュール

令和5年度中に自治体が次期基本的事項策定を行うことを鑑み、別紙のとおり進めることとする。

厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会及び  
歯科口腔保健の推進に関する専門委員会の今後の日程(案)

(部会)

(専門委員会)



○2022年夏頃より次期案について議論を開始し、2023年春を目途に次期基本的事項を公表

○2023年度に都道府県等が次期基本的事項を策定

○2024年度から次期基本的事項を開始